

2018年度

事業報告



学校法人 聖母女学院

目 次

はじめに	1
I. 法人の概要	
1. 建学の精神	2
2. 学校法人の沿革	2
3. 設置する学校・学科等	4
4. 学生・生徒等数の状況	4
5. 教職員の概要	5
6. 役員・評議員の概要	5
7. 組織図	6
II. 事業の概要	
・学校法人	7
・聖母教育支援センター	8
・聖母インターナショナルプリスクール.....	9
・京都聖母学院保育園	10
・京都聖母学院幼稚園	13
・京都聖母学院小学校	16
・京都聖母学院中学校・高等学校	20
・香里ヌヴェール学院小学校	23
・香里ヌヴェール学院中学校・高等学校	26
III. 財務の概要	
1. 2018年度（平成30年度）決算概況	32
2. 経年比較	36

2018年度 学校法人聖母女学院 事業報告

はじめに

本学院は、「カトリックの人間観・世界観に基づく教育を通して、真理を探究し、愛と奉仕と正義に生き、真に平和な世界を築くことに積極的に貢献する人間を育成する」という建学の精神を掲げ、1923年（大正12年）、大阪市中央区玉造に創立・開校した聖母女学院を母体とする。

今日では、大阪府寝屋川市の香里キャンパスに小学校・中学校・高等学校、また京都市伏見区の藤森キャンパスにインターナショナルプリスクール・保育園・幼稚園・小学校・中学校・高等学校を擁する総合学園となるまでに発展を遂げ、2023年をもって創立100周年を迎える。これまで在学生・卒業生、その保護者や、約8万人におよぶ卒業生、また様々な関係団体等から厚い支援と協力を得て成長・発展を遂げることができたことに、深く感謝を申し述べたい。

少子化を始めとする大きな経営環境の変化の中で、藤森キャンパスにおいては本年度から新たなチャレンジとしてスタートした「聖母インターナショナルプリスクール」と「京都聖母学院保育園」が1年目を終えた。また閉学した京都聖母女学院短期大学の跡地の一部を活用し開設された実践型英語学習施設「ELC（イングリッシュラーニング・センター）」が10月から運用を開始した。

一方で香里ヌヴェール学院においては、昨年度スタートしたグローバル教育や先端的手法の導入による変革への取り組みが2年目を終えた。引き続き「香里ヌヴェール学院」の名の下に、小中高男女共学一貫教育をベースとし、激動するグローバル社会から真に求められる優れた人材の育成を目指す。

各所属校においては、教育サービスの充実に努め、法人財政の健全化に鋭意努力してきた。今後更に若年人口の減少や学校間の競争など取り巻く環境に一層厳しさが増していくことが予想され、生き残りを図るために思い切った改革を引き続き実行していくことが求められている。今後も聖母女学院に与えられた教育ミッションを真摯に果たしていきたい。

I . 法人の概要

I. 法人の概要

1. 建学の精神

「カトリックの人間観・世界観にもとづく教育を通して、
真理を探究し、愛と奉仕と正義に生き、
真に平和な世界を築くことに積極的に貢献する人間を育成する」

2. 学校法人の沿革

年	月	
1921年 (大正10年)		フランスよりヌヴェール愛徳修道会およびキリスト教的教育修道会会員が来日
1923年 (大正12年)	3月	大阪市東区（現中央区玉造）に聖母女学院創立
1925年 (大正14年)	3月	聖母女学院高等女学校認可
1932年 (昭和7年)	2月	・大阪府寝屋川市に学舎新設、移転 ・聖母女学院小学校開校
1947年 (昭和22年)	4月	学制改革により聖母女学院中学校発足
1948年 (昭和23年)	4月	聖母女学院高等学校開校
1949年 (昭和24年)	4月	京都市伏見区に聖母女学院小学校・同中学校開校
1951年 (昭和26年)	3月	・財団法人より学校法人へ組織変更 ・京都市伏見区に聖母女学院幼稚園開園
1952年 (昭和27年)	4月	京都市伏見区に聖母女学院高等学校開校
1960年 (昭和35年)	4月	・大阪府枚方市に聖母女学院幼稚園開園 ・京都市伏見区の聖母女学院幼稚園を聖母学院幼稚園に校名変更 ・京都市伏見区の聖母女学院小学校を聖母学院小学校に校名変更 ・京都市伏見区の聖母女学院中学校・同高等学校を聖母学院中学校・同高等学校に校名変更
1962年 (昭和37年)	4月	大阪府寝屋川市に聖母女学院短期大学家政学科開学
1968年 (昭和43年)	4月	京都市伏見区に聖母女学院短期大学児童教育学科設置
1973年 (昭和48年)	4月	聖母女学院短期大学に専攻科（児童教育専攻）併設
1979年 (昭和54年)	9月	京都市伏見区に聖母女学院短期大学学舎新築
1981年 (昭和56年)	4月	聖母女学院短期大学家政学科が京都市伏見区に移転

年	月	
1986年 (昭和61年)	4月	聖母女学院短期大学家政学科専攻課程の設置 (生活科学専攻、食物栄養専攻)
1988年 (昭和63年)	4月	京都市伏見区に聖母女学院短期大学国際文化学科設置
1991年 (平成3年)	4月	聖母女学院小学校を大阪聖母学院小学校に校名変更
1993年 (平成5年)	4月	聖母女学院短期大学家政学科を聖母女学院短期大学生生活科学科に 名称変更。専攻科に国際文化専攻を増設
1994年 (平成6年)	4月	聖母女学院幼稚園休園
1998年 (平成10年)	3月	聖母女学院幼稚園廃園
2002年 (平成14年)	4月	聖母女学院短期大学国際文化学科に英語コミュニケーション専攻 課程と国際福祉専攻課程を設置
2003年 (平成15年)	4月	聖母学院小学校国際コース開設
2008年 (平成20年)	4月	聖母女学院短期大学国際文化学科国際福祉専攻を生活福祉専攻へ 名称変更し、生活科学科に設置
2011年 (平成23年)	4月	<ul style="list-style-type: none"> ・聖母女学院短期大学を京都聖母女学院短期大学に校名変更 ・聖母女学院短期大学生生活科学科生活科学専攻を募集停止し、 同学科にキャリアデザイン専攻を設置 ・聖母女学院中学校・同高等学校を大阪聖母女学院中学校・同高 等学校に校名変更 ・聖母学院中学校・同高等学校を京都聖母学院中学校・同高等学 校に校名変更 ・聖母学院小学校を京都聖母学院小学校に校名変更 ・聖母学院幼稚園を京都聖母学院幼稚園に園名変更
2011年 (平成23年)	10月	京都聖母女学院短期大学生生活科学科生活福祉専攻廃止
2013年 (平成25年)	3月	京都聖母女学院短期大学生生活科学科生活科学専攻廃止
2015年 (平成27年)	4月	京都聖母学院中学校 グローバルスタディーズコース開設
2016年 (平成28年)	4月	京都聖母学院中学校 看護系大学進学コース開設
2017年 (平成29年)	4月	<ul style="list-style-type: none"> ・京都聖母女学院短期大学を募集停止 ・大阪聖母学院小学校を香里ヌヴェール学院小学校に校名変更 ・大阪聖母女学院中学校・高等学校を香里ヌヴェール学院中学校・ 高等学校に校名変更、男女共学化
2018年 (平成30年)	4月	<ul style="list-style-type: none"> ・聖母インターナショナルプリスクール開園 ・京都聖母学院保育園開園
2018年 (平成30年)	9月	京都聖母女学院短期大学閉学

3. 設置する学校・学科等（2018年5月1日時点）

京都・藤森キャンパス 京都府京都市伏見区深草田谷町1

学校名	学科等	
聖母インターナショナル プリスクール		
京都聖母学院保育園		
京都聖母学院幼稚園		
京都聖母学院小学校	総合コース、国際コース	
京都聖母学院中学校・高等学校	中学校	I、II、III類、 グローバルスタディーズコース
	高等学校	I、II、III類、 看護系大学進学コース
京都聖母女学院短期大学	生活科学科	食物栄養専攻
	児童教育学科	
	専攻科	

大阪・香里キャンパス 大阪府寝屋川市美井町18-10

学校名	学科等	
香里ヌヴェール学院小学校		
香里ヌヴェール学院 中学校・高等学校	中学校	スーパーイングリッシュコース スーパーアカデミーコース
	高等学校	スーパーイングリッシュコース スーパーアカデミーコース スーパーサイエンスコース

4. 学生・生徒等数の状況（2018年5月1日時点）

単位：人

学校名	総定員	入学者数	在籍者数
聖母インターナショナル プリスクール	90	29	29
京都聖母学院保育園	80	47	47
京都聖母学院幼稚園	280	57	160
京都聖母学院小学校	960	132	687
香里ヌヴェール学院小学校	630	106	486
京都聖母学院中学校・高等学校	1,200	304	877
香里ヌヴェール学院中学校・高等学校	912	300	673
京都聖母女学院短期大学	520	0	0
総計	4,672	975	2,959

5. 教職員の概要（2018年5月1日時点）

単位：人

学校名	教育職員		事務職員		総計
	本務	兼務	本務	兼務	
法人部門			40	0	40
聖母インターナショナル プリスクール	9	0	1	0	10
京都聖母学院保育園	17	0	1	4	22
京都聖母学院幼稚園	10	1	1	7	19
京都聖母学院小学校	46	13	3	0	620
香里ヌヴェール学院小学校	35	11	4	1	51
京都聖母学院中学校・高等学校	63	42	6	1	112
香里ヌヴェール学院中学校・高等学校	42	38	6	3	89
京都聖母女学院短期大学	0	0	0	0	0
総計	222	105	62	16	405

6. 役員・評議員の概要（2018年5月1日時点）

理事・監事

単位：人

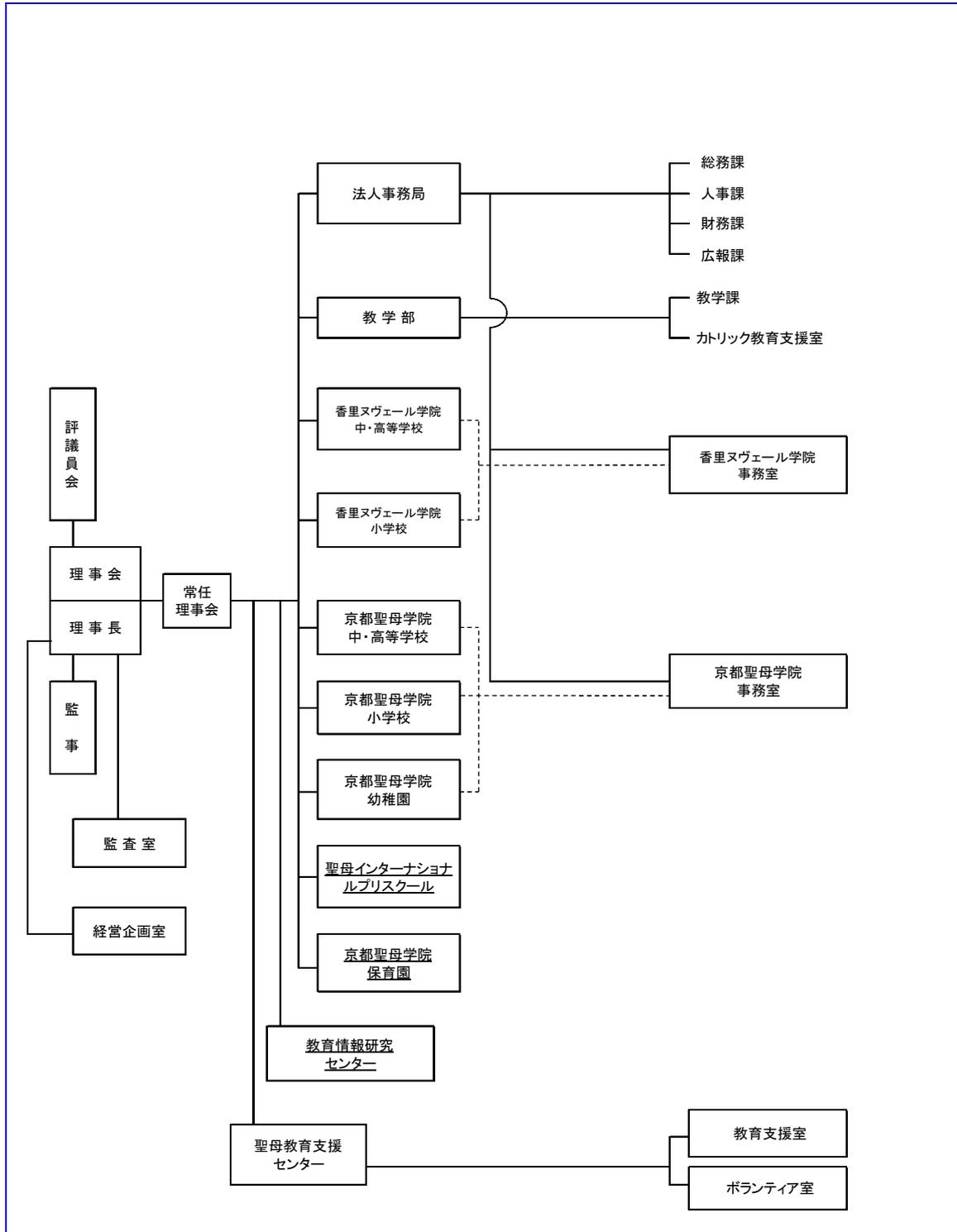
	現員	定員
理事	10	9～11
監事	2	2

評議員

単位：人

	現員	定員
評議員	21	19～23

7. 組織図 (2019年3月31日時点)



Ⅱ. 事業の概要

Ⅱ. 事業の概要

学校法人

1. 学校改革への取り組み

50年に及ぶ長い歴史をもつ京都聖母女学院短期大学が閉学し、その跡地活用策として、認可保育園と英語に特化したインターナショナルプリスクールの二つの保育園が2018年4月から開園した。両園は地域貢献にも注力しながら、特色ある本学院の一貫教育を行う本学院の新たな試みとして1年目を終えた。また香里キャンパス内の各校は、2017年度より、「香里ヌヴェール学院小学校」及び「香里ヌヴェール学院中学校・高等学校」にそれぞれ校名を変更し、男女共学一貫教育の方針の下に、先進的な教育サービスの導入を含めた抜本的な改革の2年目を終えた。

2. 教育サービスの向上に向けて

(1) 建学の精神の徹底と教育力の向上

本学院の礎である「建学の精神」を実現するための体制の整備に努め、教育職員（以下、「教員」という。）の教育技術向上や教育カリキュラムの見直し、個々の教員の指導力向上を目指した。またカトリック教育に関わるイベントや研修の充実を図った。

(2) 環境の整備

香里ヌヴェール学院中学校・高等学校においては、2015年度に実施した香里ヌヴェール学院B・C棟1・2階の耐震工事の継続工事として、同じくB・C棟3階の耐震工事を含めた校舎改修工事を実施した。また京都聖母学院小学校においては、体育館棟にあるアスベスト含有材の除去工事を実施した。これら工事の実施により、生徒・児童の安全を最重要課題とする環境改善を進めてきた。

(3) 一体感の醸成

園児・児童・生徒・学生、保護者、卒業生など、本学院に関係するすべての人、組織と連携し、価値観を共有するとともに、地域社会やカトリック教会との関係を深め、一体感を醸成できるよう、種々のイベントや行事開催などの活動を行った。

(4) いじめ問題等への対策

「いじめ防止対策推進法」を踏まえ、各学校が実施すべき施策を策定し、ホームページにおいて公開している。不測の事態を未然に防止するよう努めるとともに、個別の事案について誠意を持って対応を行った。

3. 経営の安定化に向けて

(1) 入学者の安定的確保・広報

各学校が効率的で効果的な募集活動を行えるよう、情報の共有化を進めた。香里ヌヴェール学院については、初年度に引き続き好調な児童・生徒募集を維持することができた。今後も児童・生徒により多くのことが伝わるよう各種イベントなどの様々な取り組みを実施し、広報活動を行っていききたい。一方で、2018年4月に開園した聖母インターナショナルプリスクールの園児募集については、より一層体験入園会や開園説明会の開催などの積極的な広報活動を展開することとしたい。

(2) 財政の健全化

京都聖母女学院短期大学閉学、保育事業の運営開始、香里ヌヴェール学院の運営継続を含む経営改革を通じて、学院全体の採算性向上を目指すための様々な施策に取り組んだ。また厳しい財務状況に対応し、緊縮的な予算配分を行い、予算管理の適正化を図った。財務状況についてはホームページ上に継続して公開し、情報の透明性に努めた。

(3) ガバナンスの確立

教育機関としての社会的責任を念頭に置き、法令遵守や社会的倫理を重んじ、情報開示と説明責任を果たしていくことを重視している。規程の整備・見直しを適宜実施するとともに、規程に基づいた適切な組織運営を行った。

(4) 防災対策

6月の大阪北部地震や7月の西日本豪雨、9月の台風21号といった災害に見舞われたことを機に、「危機管理マニュアル 防災基本計画」を基に、学内における危機対応の徹底を図り、また、地域の防災支部等との協力体制の構築にも努めた。

聖母教育支援センター

1. 教育支援室

教育支援室として藤森・香里両キャンパスに設置されている「カウンセリングルーム」、「箱庭療法室」及び「教育相談室」は、2018年度も3名の臨床心理士及び1名の教育相談員（教育相談及びプレイセラピー担当）が、両キャンパスにおいて、それぞれの担当所属と担当曜日を月曜日から金曜日（土曜日や日曜日の訪問・研修・講演を含め）まで受け持った。

各所属とのコンサルテーション（個別相談・共有会議・プロジェクト会議等）や、外部支援機関や医療機関等との連携により、本来の務めである子供たちや保護者への支援に加え、在校生関係者や教職員等からの相談にも対応ができたと思われる。各所属の管理職や教育支援担当教諭の協力と配慮も大きく、安心して利用できるという雰囲気が生まれ、新規・定期的・継続的な利用者が増加した。

今年度は上記に加え、卒業生や保護者からの電話相談が増え、プリスクールとのかかわりもできたが、「広く浅く」対応せざるを得ないところがあり、来年度に向かい、対処が必要と考えている。

2018年度の活動実績は以下のとおりである。

児童・生徒・卒業生支援は実数約90人、延べ人数約850人。保護者支援（含電話相談）、教員連携及びその他の実数は約150人、延べ人数950人。総実数は約240人、

延べ人数は約1800人となった。

2. ボランティア室

ボランティア室では、教学部の協力により、「聖書の集い」講座を例年に引き続き年間9回シリーズで開催した（参加者延べ約50名）。また、専門講師の指導のもと手作りクラフトを楽しむ「手作り講座」を年間2回シリーズで開催した（参加者延べ約80名）。一般の方への本館や記念室見学案内も需要が多く好評である（件数約40件、見学者延べ約300名）。

東日本大震災から7年半たった夏には、寄付や訪問交流による被災地支援として、学院関係者による8回目の宮城県南三陸町支援体験ツアーを実施した。リピーターと初めての参加者を含め大人のみ10名の2泊3日ツアーとなった。今年度も仙台市、石巻市、気仙沼市、南三陸町などをまわり見聞を広め、各地の現地情報を知り、インフラ・資本金格差・子供たちの生活・人材教育についての話を中心にいろいろ聞く中で、震災後、時が経つにつれ明確化する問題点、まだ置き去りにされている問題点、環境や物的な復興と人の生活とのギャップについて、更に考えさせられるツアーとなった。

ボランティアグループの活動としては、香里キャンパスでは桜樹会が、藤森キャンパスでは藤の会・かめの会・ガーデニングボランティアサークルが、それぞれの保護者が積極的に集まり、知恵を絞りながら熱心にボランティア活動をした。その概要は、香里キャンパスでは、講演会、手作り講座、老人ホーム訪問、スクールボランティア（手作り紙芝居制作、小学校図書室手伝い、参観日の預かり保育）、海外エイズ孤児用のキルト製作、バザー用の手作り品製作、大阪聖母保育園の保育支援などの活動を、藤森キャンパスでは、紙芝居制作、手作り講習、学内幼稚園にて各種イベント時の預かり保育、バザー用の手作り品製作、深草100円商店街イベントで出店協力、点字・点訳・点字絵本製作、キャンパス内の植花や除草、緑化美化整備のガーデニング活動を実施した。バザーに関しては、支援と啓発を兼ねて、今年度もできるだけ被災地の商品を扱うように心がけた。

また、藤森キャンパスおよび香里キャンパスの入学式・入園式・卒業式・卒園式において記念撮影の背景などに使ってもらえるように「お祝いパネル」を制作、本館前などに設置した。新しい子どもたち・卒業生・卒園生・保護者に喜んでいただけたと思われる。

結果、昨年度同様、両キャンパスとも学内のみならず、学外の地域交流にも精力的に貢献することができた。両キャンパスとも聖母祭や学院祭に模擬店やバザーの形で参加し、生徒や保護者と共に楽しんだ。子どもたちも学んでいる奉仕の精神を具現化する中で、保護者間の親睦や結束も果たせ、生き生きと活動できた。

聖母インターナショナルプリスクール

1. 保育事業

保護者支援またニーズに応えるため、「保育園」として平日9時から17時まで開園し、園児の保育を行った。また平日の延長保育や土曜日、一斉休暇中の保育については、京都聖母学院保育園の支援のもと、一時預かり事業を行った。

聖母女学院の建学の精神のもと、一人一人が大切にされている実感を体験を通して得られるよう、園児に寄り添い声に耳を傾けた。

英語に特化した保育園という特性においては、5月から英語のボリュームを増やし、さらに9月からはオールイングリッシュのカリキュラムに変更した。それに伴い、成長に応じた言語習得のはたらきかけができるように、異年齢混合クラスを年齢別のクラスに再編成し体制を改めた。夕方の一部の時間のみをジャパニーズタイムとし、日本語での保育を行ったが、それ以外の時間は身体活動、制作、音楽など様々な活動において英語で行った。

スクール内展示や制作物を通して、世界には色々な国や文化があることを紹介し、のみならず、自国の文化を知ることにも必要と考え、ジャパニーズウィークを設定し、保護者の協力も仰ぎながら、茶道や書道に触れた。

2. 保育環境の整備

教具や遊具は、国内の一般的な幼稚園や保育園では使われていないような英語圏で使用されているものを取り入れた。

2018年10月に改修工事が終了したEnglish Learning CenterをChristmas ProgramおよびMoving Up Programなどの発表会実施や、ボルダリング使用のため活用した。

アイコーメディカル株式会社と定期的なミーティングを行い、アレルギー対策のみならず安全で温かいスクールランチの提供を行った。

年間を通してスクールバスを運行し、保護者の負担軽減に努めた。

3. 募集活動

2019年度募集のために、7月から全12回体験入園を実施した。10月にホームページを修正し、ブログでプリスクールについての発信を始めた。作成したパンフレットに関しては、中高学院祭や感謝の集いで同窓生にも配布をし、また例年3月の同窓会報発行の際にプリスクールレターを同封し、同窓生にも知っていただけるような活動を行った。

4. 関係各所との連携

京都聖母学院保育園には、一時預かりで支援していただき、緊密な連携を図った。また内部特別優遇制度や体験授業・図書館訪問など交流行事では京都聖母学院小学校および香里スヴェール学院小学校に協力を仰いだ。京都聖母学院幼稚園と共同し、スクールバスを運行した。

京都聖母学院保育園

1. 保育事業

(1) 教育充実のための取り組み

子ども一人ひとりの発達をよく観察して、子どもが自ら育つ力を引き出すために、まず信頼関係作りを大切にしたい。子ども自身が選ぶことができ、主体的に活動できる

ような環境やカリキュラムを、個人と集団でそれぞれ整え、一人ひとりの子どもに寄り添った。

①子が輝く豊かな人間性を育むカトリック教育

カトリック教育の5つの特色を、保育者一人ひとりが理解し、一人ひとりに応じたカリキュラムを作り、環境作りに励んだ。保育者は、子どもが主体的に「一人でできるように手伝った。「一人でできた！」と自信につながり、自でできることで誰かの役に立とうと自尊感情が育った。

1. 一人ひとりの発達のプログラムを大切にす。
2. 子ども自身が主体。自分の発達のプログラムは子ども自身が一番知っている。
3. 子ども自身が自分を作るために、自分で試行錯誤しながら選び、判断し、決定できるような環境が大切。
4. その国の文化、言葉を大切に伝える。文化、言葉の中に精霊が宿る。
5. 普遍的な価値観にふれる。自分を信じ、人を信じ、人のために働くことを喜びとできる子どもを育てる。

②生きる力を育むモンテッソーリ教育

今年度は、自分で選ぶ、自分で決める、判断するというこに力を入れた。自分の体の中で今、育っている感覚機能、運動機能を何度も使いたくなるモンテッソーリ教具も導入し、発達の助長を促した。

③縦割り保育

3. 4. 5歳児クラスは混合の縦割りクラスとした。同じ学びでも、「見て学び、やってもらえて学ぶ時期」、「自分でやってみて学ぶ時期」、「教えてあげて学ぶ時期」の3つの学びができる。この過程の中で、子ども同士で共感し、学び合い、他者の気持ちがわかるようになった。思いやりの心が育った。

④地域への愛着と人とつながる力の養成

いろいろな方と出会うことにより、感謝の心が育った。まわりの方に感謝し、自分でできることで、誰かのために貢献ができるような社会性が育った。

(2) 保育職員のレベル向上

子どもをよく観察し、保育所保育指針の中の、子どもの発達の8区分をよく理解し、一人ひとりの子どもと対応させ、カリキュラム作りに生かした。

①環境を整える

一人ひとりをよく観察し、感覚機能、運動機能、言語機能など、どの発達の過程であるかを分析し、その機能を自分で使って伸ばしていけるような教材の開発をした。

理解したことは一度忘れて、先入観や偏見を持たずに、目の前の子どもの「育ちの欲求」に耳を傾け、敏感期を推察することにより、個々に応じた教材の準備を段階的に行った。

②子どもと環境を結びつける

提示…子どもにそのものの使い方を伝える。

子どもが見て「やってみたい!」「素敵!」と思えるような所作を大人がやって見せることが大切である。

③人間の模範となる

人とかかわり方の模範となる。保育者と子ども、保育者と保護者、保育者同志、近隣の方との対応、業者さんとの対応、すべての人間関係を子どもは見ている。悪口を言わず、愚痴を言わず、人と較べず、人を批判しない、美しい思いやりのある社会を、大人が築くことが重要だと考えて実行した。

④子どもの自己イメージの鏡となる

一人ひとりの子どもを「ありのまま」受け止め、「そのままのあなたでいいよ」「今のままのあなたが大好き」と抱きしめ、受容することを心掛けた。そのためには、まず、自分自身を愛し、受容することが大切である。

(3) 自己点検と評価

一人ひとりが、保育のPDC Aサイクル（計画、実践、評価、改善）を充実させ、常に自分自身を振り返り、改善し、計画し、実行し、子どもたちを幸せな大人に導けるようにしていった。学期末には自己評価を園長に提出し、意見を返せるように試み、改善を行った。

2. 保育環境の整備

①発達の過程を重視したモンテッソーリ教育の導入

- (i) 1・2歳：心理感覚運動の活動を通した目と手の協応のための活動（微細運動）と、平衡感覚の発達を促す活動の充実（粗大運動）、日常生活の練習、言語保育、音楽、体育、美術、英語の保育を主に園内研修で学びあった。保育所保育指針の改定部分である0歳から3歳までの発達の過程を特に重要視した。
- (ii) 3・4・5歳：日常生活の練習・感覚教育・言語教育・数教育・文化教育の充実、音楽、体育、美術を経験のある保育士が後輩の指導に当たった。目標に挙げていた英語については、今年度は当初予定していたプリスクールの園長が退任したため、実施できなかった。

②外遊びの充実（固定遊具運動と室内運動の充実）

- (i) 3歳までに必要な基本運動…高這いの重要性（ハイハイの過程）・いろいろな動物歩き・両足ジャンプ・筋肉の収縮と弛緩をマット運動、平均台、はしご・跳び箱運動やリズム遊びを1歳児においては帰りの集まり、2歳児においては、週3回の体操の時間に行った。
- (ii) 3歳から必要な基本運動…徒手運動・マット運動・跳び箱運動・平均台運動・鉄棒運動・ボール運動・縄運動・フープ運動・律動を週3回の胎動の時間に行った。

③食育の充実

子どもたちが豊かな人間性を育み、生きる力を身につけていくためには、何よりも「食」が重要だと食育基本法で提言されている。食は子どもの体と心を作る。本園の給食では、できる限り自然の素材を生かした調理法を委託業者のアイコメディカルと話し合い、お願いしてきた。できるだけ、砂糖はキビ砂糖を使い、ドレッシングなどでは、亜麻仁油、えごま油などの不飽和脂肪酸類を使用させていただき、子どもの脳や身体を作るための食育の充実を図った。子どもたち

には「魚の命をいただく授業」を行った。琵琶湖の魚を漁師さんに分けていただき生きている魚をさばき、浮き袋や腸を取り出し、魚を観察し、から揚げにして食した。

④保幼小の連携

京都聖母学院幼稚園・聖母インターナショナルプリスクールと協力し合い、幼児教育部門として共通の学びをしていくために3園の管理職会議を毎月行った。また、3月までは、京都聖母学院幼稚園・聖母インターナショナルプリスクールの日々の保育時間外預かり保育を引き受けるだけでなく、土曜日、京都聖母学院幼稚園・聖母インターナショナルプリスクールの夏季休暇・冬季休暇中も優先的に預かり、子育て支援に協力でき、お互いの学び合いの場となった。夏季休暇では、幼稚園の子どもたちの預かる子どもを優先して、地域の保育を必要とする子どもをたくさん断ってしまい、実際はキャンセルで定員が埋まらなかった日が多くあったことから、今後は地域の保育を必要としている子どもの預かりを優先していきたいという思いから、3月より京都市の預かり保育を請け負った。

小学校とは、こどもエコクラブに入会してくれた3年生4年生5年生が校内で出会うたびに声をかけてくれ、交流が広まっていった。

3. 社会連携・奉仕事業

地域やまわりの方に感謝できる心が、奉仕の精神に結びついていった。愛されていることに感謝することが、他者の気持ちに気づき、思いやりを持つ精神につながっていった。目に見えないものや大自然に感謝できるようになり、自分のまわりのものを大切にしようとする思いやりの精神が生まれていった。自分が生まれ、育った地域にも愛着を持ち、自分ができることで地域の方の役に立ちたいと、奉仕の精神が育つような、地域密着型の保育園を目指していきたい。

地域連携事業として、こどもエコクラブを立ち上げ、京都聖母学院小学校の3・4・5年生の有志を対象で、地域の方々に、藤森神社の水を使って京料理や、地域の伝統料理を教えていただいた。

4. 募集に係る事業

京都市の指導に沿って行った。

京都聖母学院幼稚園

1. 教育事業

(1) 教育充実のための取り組み

- ・遊びを通して主体的・協働的な学びができるような保育カリキュラムの見直しを行った。
- ・水曜日も午後保育を実施し、保育時間を延長することで、保育内容・体験活動・異年齢交流をより充実させ、子どもたちの知的好奇心を高めることができた。

- ・京都聖母学院小学校・香里ヌヴェール学院小学校をはじめ他所属との交流を活発にし、学院全体で園児を見守ることで、一貫教育の良さを伝えることができた。
- ・幼児期の子どもたちの自立や自己肯定感を育む、本園独自の取り組みであるエッセイズを充実させるため、【折る・切る・貼る・縫う・塗る】それぞれの領域別に教具の整理と見直しをした。
- ・担任教員による日々の宗教教育に加え、管理職教員による神さまのお話を実施した。
- ・サーキット遊びを園庭で実施し、体力づくりを目指した。
- ・参観日を設け、保護者にも活動内容や取り組みのねらいを知っていただくようにした。
- ・書道体験を年3回全学年で実施、書を書くことの楽しさや文字の成り立ちについて興味を持たせた。
- ・幼児体操の専門の指導員を招き、全学年で正課体操保育を実施した。
- ・幼児英語専門のネイティブ指導者を招き、正課の英語保育として全学年で実施した。
- ・各学年で玉ねぎ、ピーナツ、さつまいもの収穫体験を実施、自然と土と食物を身近に感じられた。
- ・食育の一環として、週4回実施している給食を通して、子どもたちの食への関心をより深められた。
- ・今年度も他所属（おもに小学校）との交流を継続的に実施した。
- ・泥んこ保育や、木育教育の一環として木のおもちゃで遊ぶ体験（木育キャラバン）を実施した。

（2）教員のレベル向上

教員スキル向上研修やメンタルヘルス対策、学校カウンセラーによる教育相談の実施を継続する。

- ・エッセイズ担当者による指導方法の伝授や教材作成を年2回実施した。
- ・宗教担当者による研修を実施し、カトリック教育の理解を深めた。
- ・管理職教員による新任研修、保育参観指導を実施した。
- ・メンタルヘルス対策としてマインドフルネスを実施し、朝礼で沈黙の時間を設けた。
- ・学期に1回、学校カウンセラーとの面談を実施した。

（3）自己点検と評価

どのような保育をすることが大切かを念頭に置き、個々の目標と計画をたてて実行した。保護者アンケートや第三者評価による客観的な評価を受けることで、保育を振り返り保育に活かす。

2. 教育環境の整備

- ・子どもたちが毎日過ごす環境を、明るく・美しく・安全に整えた。
- ・幼稚園バス運行について、2017年度の各ルート別利用者数の分析を行った。バス停留所を見直し、各ルートによって利用者数に偏りが出ないようにする。
- ・給食は園での調理を含め、作りたてのあたたかい食事を子どもたちに提供してきた。
- ・(株)アイコーメディカルの管理栄養士によるアレルギー相談や対象園児への配慮も継続実施してきた。
- ・栽培活動のために花壇を整え、子どもたちが自分たちで苗を植え、水をやり育てることができた。
- ・自家用車送迎を希望する家庭には毎年度申請とし、安全啓発と注意喚起のよびかけを

した。

3. 社会連携・奉仕事業

- ・地域子育て支援のイベント、講演会を実施した。 9
- ・未就園児対象のイベント「せいぼであそぼ！」を年9回実施した。
- ・毎週水曜日に園庭開放を実施し、親子登園日も回数を増やした。
- ・未就園児保育に管理職教員が参加し、子育て相談や面談を実施する。
- ・通常保育以外に、午前8時からの早朝保育と、午後6時30分までの預かり保育を行った。
- ・異年齢保育を考慮し、楽しく安全に過ごせるよう配慮した。
- ・地域子育て支援講演会を実施し、地域の方にも多く来園していただける機会を設けた。
- ・京都子育てネットワークと連携し、子育て支援イベントの紹介した。
- ・在園児と未就園児対象に、12月に震災復興支援バザーを開催し、地域のお店から出店してもらい等地域との交流を図りながら、東北への復興支援金を送った。
- ・京阪藤森駅や深草交番、深草郵便局に子どもたちが日ごろの感謝を伝え、繋がりを大切にした。
- ・白井乳児園、エンゼルネット、おかむら保育室に加えて、今年度は、いもどり保育園との連携施設として協定を結び、結地域の方に本園の教育を広く知っていただく機会とした。

4. 募集・入試に係る事業

(1) 募集活動の強化

- ・2019年度入園者数の目標を75名、未就園児登録者数の目標を40名とし募集活動に取り組んだ。
- ・未就園児クラスは、週2回（月・木コース、火・金コース）と週1回親子登園（水曜日）があり、2018年度より新たに週5回コースを設けた。
- ・新たに作成した幼稚園案内やエッセイズの説明冊子を、説明会出席者や来園者に配付した。
- ・ホームページ保護者専用ページを充実させ、写真だけでなく各種用紙の閲覧とDLを可とした
- ・ブログや外部向けの写真掲載ページを充実させた。
- ・園庭開放を毎週水曜日に実施し来園者を増やすよう努めた。
- ・見学者や園庭開放来園者、本園イベントの参加者にはお礼状を送り、次回の催しもお知らせした。

(2) 関係各所との連携

- 一人ひとりをきめ細やかに見守り、大切にできる一貫教育の良さを活かす。
- ・内部特別優遇制度を周知し、京都聖母学院小学校・香里ヌヴェール学院小学校の園内説明会を実施。
- ・学院内の散歩や各所属の訪問を実施する。
- ・学院中学校・高等学校のボランティア部の生徒による子どもたちとのふれあう機会をつくった。

京都聖母学院小学校

1. 教育事業

(1) 教育充実のための取り組み

①カトリックの人間観・世界観にもとづく心の教育

カトリックの人間観・世界観にもとづく教育を行い、「創造性豊かな子ども」「誠実な子ども」「人を大切にし、奉仕の喜びを知る子ども」の育成を目指す。心の教育では、カトリックの精神をより深く浸透させるとともに、人間の生き方についての道德教育を取り入れ、自立した人格を育成することを目指した。

- ・待降節等の機会を利用して周りの人たちから大切にされていることを実感させ、感謝の気持ちを持たせるとともに周りの人たちを大切に思う気持ちを育てた。
- ・朝のお祈りや宗教の行事を通し、感謝する心・隣人を大切にすることを育んだ。
- ・朝礼や授業を通して、基本的なマナーの定着を図った。
- ・宗教と並行して道德の授業を進め、カトリックの精神を学ぶとともに、人間の生き方についても指導し視野の拡大を図った。
- ・ルワンダレスキュー隊・お米一握り運動等のボランティア活動、社会貢献活動を通し、広く世界の現状を理解する視野を育み、人のために働く喜びを実感させた。

②基礎学力の充実と、中学校受験に対応できる学力を身につける。

アクティブラーニングを取り入れ、話し合いや体験を取り入れた授業を展開した。基礎学力の充実のために、確実に理解できるように細やかな授業を行い、確実な定着を図った。国語は「読む力・書く力・話す力」を日々の学習の中で身につける教育を通し、自分の考えをまとめて文章にすることのできる力を伸ばすよう、努めた。算数は計算力・応用力を高め、学習意欲を持って自ら課題を設定し、解決していく学習能力を育成した。また、国語・算数の科目で放課後補習を実施するとともに、土曜チャレンジ学習で授業の補充と、普段時間が取りにくい体験授業を行った。一人ひとりの学習ペースに合わせた教育環境を提供する事で、基礎学力を確実に身につくようにした。基礎学力に基づいた自分の考えをしっかりと持ち、友達と意見を交換することによって更に考えを深めた。また、資料などを活用し、発表することで相手を納得させることのできるプレゼンテーション力の向上をめざした。

基礎学力とともに受験に対応できる応用力・文章作成能力を身につけるよう努めた。卒業時に第1志望の中学校に入学できるよう、各自の習熟度に合わせて受験指導を行った。

国際・総合コースとともに、レベルの高い英語授業を目指した。英語で話す時間をさらに増やすことで、ネイティブ教員と基本的な会話ができるまでの語学力、コミュニケーション能力を定着させた。

国語教育、算数教育

- ・朝以外にも、昼食後などに読書をする時間を設け、読む力を更に高めた。
- ・学年に応じた日記を書くことで書く力、作文力を高めた。
- ・新聞に作品を投稿するなど発表の機会を多くして自信をつけるよう努めた。
- ・朝の1分間スピーチで考えをまとめて話す力を伸ばした。

- ・漢字テストを定期的実施し、漢字能力を伸ばした。
- ・新出漢字を2学期中に終え、漢字検定の準備をすることで、全校漢字検定合格率アップを目指した。
- ・学年に応じた計算力をつけるために、毎日5分程度でできる計算プリントを実施し、計算能力を高め、算数に対する学習意欲を高めた。
- ・企業の出張授業など、様々な体験学習・実験を取り入れ、理数系教科への興味関心を高めるとともに本物を体験させた。
- ・一人ひとりの学習スピードに応じた国語・算数の放課後補習を実施し、確実な基礎能力の定着を図った。

英語教育

ネイティブ教員と自由に話せるイングリッシュチャットの時間を確保し、全児童が自由イングリッシュチャットを体験する環境を整備する。図書館・職員室をはじめ、多くの校内施設で子どもがよく話す言葉の英訳のサンプルを掲示し、英語を話す機会を増やした。

*国際コース

- ・6年卒業時にネイティブと自然に会話できる英検準2級程度のレベルを目指した。
- ・英語で行われる授業、週4時間の英語授業以外の昼食時・終礼時等も英語で話すように心がけ、文字通り「英語漬け」の学校生活を送れるようにした。
- ・英語の時間に基本的な文法を教え、より正しい文章を作成できる英語力を育成した。

*総合コース

- ・6年卒業時にネイティブと生活に必要な基本的な会話ができるようにした。
- ・英語の授業を少人数制で行い、一人ひとりの理解を深めた。
- ・聖母タイムを利用し、週当たりの英語の時間数を2時間とした。
増やした時間は英語の専科教員による授業を行い、英語の理解をより確かなものにした。

受験に対応できる学力

- ・4年生以上は受験対応の問題集を使用し、応用力をつけるとともにいろいろな問題に慣れ、知識を深めた。
- ・5・6年生の算数は習熟度別で行い、各自に合ったレベルの授業で算数の学力を伸ばすよう、努めた。
- ・カリキュラムの緩やかな前倒しを行い、6年生後期までにすべての教科が終了するように学習を進めた。

課外クラブの充実

- ・合唱団は全国レベルの実力を保った。
- ・ブラスバンドクラブは運動会の行進や京都バンドフェスティバルで活躍した。
- ・ドッジボールドリームズは実力を発揮し京都大会で一つのチームが優勝した。
- ・バトンダンスクラブは地区のコンクールに個人・団体として出場し、全国大会に出場し、銀賞を獲得した。
- ・ランナーズクラブは定期的な練習を行い、体力をつけて大文字駅伝予選会通過を目指した。また、一般のマラソン大会にも出場し、経験を増やした。

IT機器を取り入れた授業

- ・国際コースはもちろんのこと、総合コースもiPadを使った授業を取り入れた。学習アプリを使うだけでなく、ノートとして、ネット検索ツールとして、学習発表のツールとしても利用した。
- ・クロームブックを使った授業を行った。クロームブックを利用してお互いの意見を画面に同時に書き込んだり、友達の意見に対しての考えを書き込んだりして授業中のコミュニケーションを図った。
- ・児童が必要に応じてiPadやクロームブックをBIGPADにつないで資料等を示しながらプレゼンテーションを行った。
- ・プログラミングを3年以上の情報の時間にカリキュラムとして取り入れ、発展として児童の作ったプログラムでロボットを動かした。
- ・クロームブックを使ってオーストラリアの小学校とスカイプで交流を行った。

その他

- ・2年生と4年生にキッザニア甲子園での職業体験プログラムを取り入れ、事前事後学習を含めて自主性とコミュニケーション能力を育んだ。
- ・就業後にアフタースクールを実施し、本校でサッカー・体操・図工絵画・英会話・和装礼法の専門教育を受けられる環境を提供した。
- ・できるだけ本物を体験させるために専門家を呼んで出張授業を多く体験させた。

(2) 教員のレベル向上

本年度も国語の研究を進めた。授業研究を充実させるとともに、教員の基礎能力を高めるための研修も計画的に行った。また、英語教育を充実させるために、ネイティブ教員の研修にも力を注いだ。

①授業力の向上

- ・各年度に研究教科を各学期ごとの研究授業と、それに伴う事前研究・事後研究を行った。事前・事後研究会には指導者を招き、指導を受けることにより高いレベルの授業を目指した。
- ・各教科1回以上、学年・教科主催の公開授業・事後研究を行った。3学期に偏らないように計画的に実施した。
- ・公立・私立学校の研修会に参加し、その成果を教員間で共有した。

②基礎能力向上

宗教研修を含む、危機管理・発達障害・生徒指導などの研修を行い、教員としての基礎能力の向上に努めた。

③若手教員の養成

研究部が年間計画のもと、教員研修を行った。ベテラン教諭が放課後、学級経営の仕方や教材研究の仕方について自由参加の講習会を開催した。また、管理職教員が初めて担任を受け持つ若手教員に対し授業参観・指導を行った。

④ネイティブ教員のスキルアップ

- ・ネイティブ教員に日本の文化を理解させ、スキルアップ研修を行った。
- ・年1回、公開授業を実施し、前もって授業案を提出させ、多くの国際コースの教員が参観して事後研究会ができるように配慮した。

- ・定期的にネイティブ教員と昼食会を開催し、彼らの意見を聞き、改革すべきところは改革した。

(3) 自己点検と評価

2018年度の学校評価を真摯に受け止め、改善を図るとともに、より高い満足度を得られるように努力した。

- ・全項目の満足度が2017年度より高くなることを目指した。
- ・学校評価の記述の部分を教員で共有し、改善に努めた。

2. 教育環境の整備

児童・保護者が満足する教育環境の充実を図るため、本年度は次の改修・修繕等を行い、児童にとって安全・安心な教育環境を整備した。

- ・FCU（ファンコイルユニット）撤去跡への柵の設置
（1・2年生）
- ・児童用個人ロッカーの修理（1・2年生）
- ・中運動場の整備
- ・オラトリウム床張替え

3. 社会連携・奉仕事業

奉仕活動を通して自分が社会に役立っているという自信と喜びを感じさせた。

- ・ルワンダレスキュー隊
ルワンダ畑で育てた野菜を収穫し、参観日に販売してその収益を、ルワンダで義足づくりに取り組んでいるプロジェクトに寄付する等の活動した。
- ・お米一握り運動
月1回、全校児童よりお米を集め、大阪市西成区に届けた。
- ・学校周辺清掃
学年ごとに、近所の方々への感謝を込めて学校周辺を清掃した。

4. 募集・入試に係る事業

(1) 募集活動の強化

①入学者数120人以上、入試説明会参加人数400人以上を目指した。

ホームページの更新をタイムリーに行い、校長ブログ、学童保育プチパのコーナーを充実させるなど、本校の取り組み、児童の様子を広く伝える工夫を行った。ただ、今年度は入学者数110人とどまった。

②ブログは休校日以外毎日・トピックスは1日1個以上更新

募集担当や管理職教員が塾を定期的に訪問するとともに教職員で手分けして幼稚園を訪問し、募集活動を行った。

③5月幼稚園訪問週間に250園

ミニパンフ・学校案内に公開行事一覧を掲載し、各行事について塾・幼稚園にチラシを配布・郵送して、園児・保護者を招待する試みを行った。11月に新たに学校見学会を企画し、1年を通じて月1回は公開行事を行い、入学希望者が来校する機会を確保した。

④保育所にまで募集を広げた

最近保育所からの入学が増えつつある。今年度は保育所にも本格的に募集をかけ、保育者からの入学者を増やした。

(2) 関係各所との連携

- ・京都聖母学院幼稚園の園児を招き、本校1年生との交流会や、授業体験等を開催した。また、京都聖母学院幼稚園において本校の説明会等を実施した。京都聖母学院幼稚園やプルスクールとの交流行事を1ヶ月に1回以上行った。
- ・幼稚園児対象図書館開放・本貸し出しを定期的に行った。
- ・京都聖母学院幼稚園開催のお誕生会に、合唱団やブラスアンサンブルが出演した。
- ・1年間の交流計画を立てて、それを京都聖母学院幼稚園保護者に配布した。
- ・京都聖母学院中学校・高等学校が企画する授業体験・クラブ体験に該当学年全員参加させた。
- ・京都聖母学院中学校・高等学校の吹奏楽部やコーラス部を招いて音楽会を開催し、児童に鑑賞させた。
- ・チャレンジサマーに京都聖母学院中学校・高等学校のブースを作った。
- ・内部プリスクールとも体験授業等の交流を実施した。

京都聖母学院中学校・高等学校

1. 教育事業

(1) 教育充実のための取り組み

カトリック教育の充実について

- ・教職員による「建学の精神の唱和」を継続実施し本学院に勤めるものとしての基本的な理念の徹底を図った。
- ・週1回実施している全校生徒による「平和を求める祈り」の唱和を継続して実施し「愛・奉仕・正義」の建学の精神醸成に繋げた。
- ・聖歌朝礼の回数を増やし、典礼暦に沿った話題や聖歌を生徒に提供した。
- ・職員会議時に宗教部担当教員による「聖書朗読及び解説」を継続実施した。
- ・週1回実施している英語での朝の祈りを継続実施した。

カリキュラムの改善や変更について

① 英語教育の充実

- ・マリアンホール1階にイングリッシュ・ラーニング・センター（通称ELC）を開設することができた。今後、この施設を有効利用することにより、英語教育のさらなる充実を図っていききたい。
- ・21世紀型へ教育内容を変更していくが、しっかりとした文法力・語彙力も必要である。基礎学力定着のために小テスト等を実施した。

② グローバル・スタディーズ・コース（GSC）の充実・発展

3年前に、中学校にグローバル・スタディーズ・コースを開設し、1年生であった生徒が本年度高校1年生になった。日常的に英語に接することができる環境をつくり、英語力の向上を図れるよう試みたが、まだまだ不十分であった。今後の課題である。

③ 国際理解教育の推進

英語科教員のうち1名をグローバル教育推進室長に任命し、GSCをはじめ、グローバル教育推進を強化してきた。また、姉妹校であるオーストラリアセントアロイシャスカレッジと連携強化や留学・海外研修の機会を増やすことができた。

④ 海外留学制度の強化

ケンブリッジ大学語学研修、カナダ10週間語学研修、オーストラリア短期語学研修、高校生修学旅行など生徒が海外へ行く機会を増やすことができた。

⑤ 海外学生との交流強化

ここ数年継続して参加している日英高校生サイエンスワークショップや英国サマースクールに今年度も参加した。参加した生徒は大きく成長することができた。

⑥ 高校修学旅行先の変更

高校2年生の修学旅行先を、シンガポールからオーストラリアに変更し、生徒の英語に対するモチベーションを高め、グローバルな視点で国際社会について考える能力を培うように努めた。

⑦ 看護系大学進学コースの充実・発展

3年目を迎える看護系大学進学コースの体制を整備し、教育内容のさらなる充実を図った。また、進学指導を強化し、希望する進路実現のため高校3年生に看護系大学合格特別講座を設けた。

⑧ ICT教育の推進

現在、導入しているクロームブックを用いた授業について、より多くの教員が対応できるよう、ICT教育推進を強化した。

⑨ リクルート社との連携

学年に応じたキャリア教育実施、面談指導などをリクルート社に依頼し、実施することができた。

⑩ 京都ノートルダム女子大学との連携強化

2017年3月に教育連携協定を締結した京都ノートルダム女子大学へ、高校1年生が訪問する機会を設け、連携を強化した。

⑪ 学力向上および人格形成のための取り組み

・自学自習力向上

2017年度に全校生徒に導入したリクルート社の学習支援プログラム「スタディサプリ」について、英語教育の充実のため「スタディサプリイングリッシュ」に変更した。引き続き、自学自習力の向上に努めていきたい。

・充実したSHRの運用

SHR時は、小テスト実施をなくし、担任教員とクラスの生徒が向き合い、より良い関係性を構築できるような時間にした。貴重な時間ではあったが、クラスによってばらつきがあった。

・放課後補習体制の見直し

7時間目に実施している講習の内容を、リクルート社の「スタディサプリイングリッシュ」の聴講にし、教員の負担減に務めた。ただ、生徒の満足感は教員による補習や講習の方が高いと考える。

・ロングホームルーム（LHR）の持ち方の検討

LHRは行事の準備のための時間として使われ、担任教員が有効に活用しているとは言い難い。活用方法を見直し、生徒の自己肯定感を醸成し、自主的・主体的に活動できるような時間にするよう努めた。ただし、担任により差が生じたことは否めない。

・予備校講師による授業実施

例年実施している予備校講師による英語授業を継続実施した。生徒の実力養成とモチベーションの向上が図られたと考える。一方、高校2年生のⅢ類・Ⅱ類の生徒に3月に集中的に予備校講座を開設した。初の試みであったが、生徒のモチベーション向上に繋げることができ、大きな成果をあげたと考える。

⑫ いじめの把握と防止。

いじめ発生時の対応策の検討および情報共有のために、いじめ防止対策プロジェクト会議を定期的実施した。管理職、学年主任、養護教諭、司書教諭、心理カウンセラーが情報共有できたのは大きな成果であった。

(2) 教育職員のレベル向上

- ・5教科の教員に対して、PBL（プロジェクトベースドラーニング）の研究授業実施を義務づけ、授業力向上につなげていくつもりであったが、日常業務に追われ実現できなかった。今後の課題である。
- ・いじめ発生時に、すぐに対応ができるよう、日頃から生徒との関わりを密にし、いじめに関する職員研修会を実施した。
- ・現在の中高生がSNSをどのように使い、どのような危険性をはらんでいるのか、正しい知識を持ち、対応ができるよう、研修会を実施し職員が理解を深めるよう努めた。
- ・管理職教員や学年担任団あるいは生活指導部による授業参観の機会を増やし、いつでも誰でも授業を見学できる雰囲気作りを模索したが、実際は日常の業務に追われ実現しなかった。
- ・学年担任団、校務分掌、教科での会議を時間割の中に極力入れるようにし、情報共有をするように努めた。

(3) 自己点検と評価

- ・毎年実施している、生徒による授業アンケートを継続して実施し、授業方法や生徒の理解度の点検を行った。
- ・学校の状況、コース体制、カリキュラム、受験生の動向などを全教職員が把握し、入試相談会などで個別対応ができるようにした。ただし、まだまだ十分とはいえない。

2. 教育環境の整備

- ・マリアンホール1階にイングリッシュ・ラーニング・センター（通称ELC）を新設することができた。
- ・ICT支援員の協力のもと、教員のクロームブック利用率をあげることを目標とした。授業中はもとより職員会議においてもクロームブックを用いた。結果、資源節約にもつながった。
- ・高校1年生の1学期は、極力7時間目の講習を実施せず、クラブ活動に参加しやすいような環境をつくった。多くの生徒がクラブに入部することができた。

3. 社会連携・奉仕事業

- ・深草学区自治連合会とは、従来からの活動を継続して実施した。
- ・クラブによる福祉施設訪問を継続実施した。地域や社会に貢献できる学校づくりと、

- 生徒の奉仕の精神の醸成を図ることができた。
- ・生徒による近隣の清掃活動を実施した。地域の方に愛される学校づくりを目指したい。

4. 募集・入試に係る事業

(1) 募集活動の強化

2019年度入学者数の目標を、中学校・高校合わせて300名し、目標達成のために次のような施策に臨んだ一年であった。最終的には目標を達成することができた。

- ・塾、中学校訪問専門の募集広報担当を4名とし発信力を強化した。
- ・グーグル社など全国的にも知名度の高い企業と連携し、募集広報活動につなげることを目標としたが、実現できなかった。
- ・近郊の中学3年女子生徒全員に、学校の簡易パンフレットを配布し、京都聖母の認知度を高め募集につなげることができた。
- ・ホームページをスマートフォンでも閲覧可能にした。
- ・バトン部を新設した。
- ・サッカー部・吹奏楽部のコーチを継続して招聘し、さらなる強化を図った。吹奏楽部は結果を出せたが、サッカー部は納得のいく結果は得られなかった。

(2) 関係各所との連携

- ・聖母インターナショナルプリスクール・京都聖母学院保育園・京都聖母学院幼稚園・京都聖母学院小学校・香里ヌヴェール学院小学校と連携を強化し、学院全体の一体感の醸成を図ることを目標としたが、日常の業務に追われ実現できなかった。
- ・新体操クラブチームR.Gの活動の充実を推進した。また、京都聖母学院幼稚園の新体操教室との関わりも強めた。
- ・同志社女子大学リレー講座を継続することができた。今後は、生徒の学力向上を図り、同志社女子大学にふさわしい知性と教養を備えた人材を育成していきたいと考える。
- ・京都ノートルダム女子大学との連携を強化してきた。今後もさらなる連携強化に努めたい。

香里ヌヴェール学院小学校

英語イマージョンや英語授業3時間の実施などの英語教育充実を含む21世紀型教育に保護者が共鳴していただけた結果、2018年度の新1年生は106名（4クラス編成）となり、学納金は授業料項目で昨年度より約1470万円の増収となった（児童数486名・前年度より25名増）。

今後、スーパーイングリッシュコース6クラス・スーパースタディーズコース12クラス（全校児童570名超）規模の学校として、教育活動を展開していくことを見据え、次の点を中心として事業を展開した。

- ・21世紀型教育を展開しうる力を持つ教職員の確保と育成(特に英語教育)
- ・教育活動展開を支える組織作り
- ・BC棟耐震改修工事等にとまなう児童数、クラス数増に対応する教育環境の整備

1. 教育事業

(1) 教育充実のための取り組み

①最新の教育システムの導入

- ・新1・2年生新コース体制
スーパーイングリッシュコース（英語イマージョン）とスーパースタディズコース（課題解決型学習）の2コース体制の実施
- ・従来の3年生から6年生
21世紀型授業を段階的に導入、思考コード作りに伴う課題解決学習（プロジェクトベースドラーニング）を段階的に実施。

②学校生活への満足度アップ

i) 英語教育

複数担任制の実施

- ・新1・2年生
両コースにおいて実施。
ただし、新2年生スーパースタディズコースは、2クラスを3つに分けて実施。
- ・3年生から6年生
英語授業において1クラスを2つに分けて実施

ii) ICT教育

ICT機器環境の充実

- ・課題解決学習に適した効果的なICT機器利用の実施

iii) 探究型教育

教員の資質向上のための課題解決学習の研修

- ・高次思考による課題解決学習（プロジェクトベースドラーニング）の実施
- ・アクティブラーニング教室の積極的利用

③ ①②を支える組織づくり

i) 教職員の増員

- ・ポテンシャルの高い教職員の採用と育成
- ・英語教育充実のための教員増（常勤講師・非常勤講師）

英語イマージョンクラス増

英語カリキュラムコーディネート

英語科授業時間増

英語授業少人数化

ii) 組織の再編

- ・校務分掌担当者の配置換えによる教職員のレベルアップと活性化

(2) 教員のレベル向上

①21世紀型教育実施のための各種研修の実施

i) 英語教育

- ・イマージョン教育の研究および研修

ii) 探究型教育

- ・高次思考による課題解決学習（プロジェクトベースドラーニング）の思考コード作成の研究と研修

- iii) ICT 教育
 - ・課題解決学習に適した効果的な ICT 機器利用の研究および研修
- iv) 宗教教育
 - ・カトリック精神の理解と醸成のための研究（聖書）および研修
 - ・宗教科授業の評価の研究
- ※ i) ～ iv) は各部会やプロジェクトチームを設置
- v) 生活指導・保護者対応、発達障害対応（外部講師）
 - ・校内教員研修の実施

(3) 自己点検と評価

- ① 全国学力調査結果分析、漢字検定・算数検定・英語検定結果分析
- ② 思考コード、思考レベルに基づく評価表による授業の振り返り
- ③ 自己申告表による教育目標実践状況確認と管理職教員との定期的面談における自己点検
- ④ 学校評価アンケート（保護者・児童・教員）の実践と分析

2. 教育環境の整備

21世紀型教育を実施するにあたり、子どもたちが安心して自分の考えを表現できる場を確保することが不可欠である。在校生の安心・安全を確保する環境と快適に学校生活が過ごせる環境を整備に努めた。

(1) 設備の点検と改修

- ・PGB含有安定器処理及び照明機器改修（法令による実施）
- ・防火設備定期点検
- ・クロックルーム靴箱の更新

(2) 防災・防犯設備

- ・ベルナデッタホール空調機器更新

3. 社会連携・奉仕事業

(1) 社会連携

- ① 寝屋川市福祉協議会との連携
 - ・車椅子体験や昔遊び等の講師派遣
- ② 寝屋川第6中学校区PTAとの連携
 - ・各校主催行事（講演会や研修会、会議）への積極的参加

(2) 奉仕活動

- ① 児童活動
 - ・友達未来便：カンボジアの子どもたちへの学用品援助
 - ・お米一握り運動：釜ヶ崎の炊き出し活動への援助
- ② 保護者会活動
 - ・寝屋川第6中学校区PTAとの連携（クリーンキャンペーン）

4. 募集・入試に関わる事業

教育内容の充実、在校生の学校生活への満足度アップ、ブランディングを成功させ、

「子どもを入学させたい学校」としての地位を築くため、6月の公開授業において21世紀型教育の成果を発信した。そして、香里ヌヴェール学院中学校・高等学校との教育研究連携の強化を図った。

(1) 募集活動の強化

- ・ 新入生募集定員確保
本校教育活動への信頼感獲得とアドミッションポリシーの理解の浸透を目指した。
- ・ 6月の学校公開授業によって21世紀教育の具体的発信した。
- ・ ホームページの更新とFacebookによる学校情報発信の頻度を高め、ステークホルダーのみならず、一般の方々にも本校の21世紀型教育の充実をアピールした。
- ・ 募集関連行事として幼児体験会を企画し、体験会の内容と本校のアドミッションポリシーとの関連の説明に努めた。

(2) 関係各所との連携

- ・ 香里キャンパスの経営改革主導部署である経営企画室と連携した、募集活動を実施した。
- ・ 小・中・高12年を貫く教育体制の強化による中学校への学内進学率50%の達成を目指したが13%(11人)に留まった(前年度より10名減)。
- ・ 京都聖母学院幼稚と京都聖母学院保育園の担当者と本校担当者による定期的な情報交換会議を設定し、内部進学者の確保に努めた結果、1名の入学者を得た(前年度より1名増)。
- ・ 京都聖母学院中学校と連携し、女子中学校志望児童の法人内確保に努めた結果、4名の進学となった(前年度より3名減)。

5. ブランド力の強化

香里ヌヴェール学院小学校・中学校・高等学校の子どもたち、保護者、卒業生といったステークホルダーの拠り所となる場所を学校施設内に作り、有効活用することで帰属意識を高めると同時に、その活動を広報することで香里ヌヴェール学院のブランド化が図れると考えた。

- ・ 登録有形文化財としての校舎の有効活用
レーモンド建築「トレーニングルーム」の積極的な活用
- ・ 関係各所との連携
保護者会・後援会、同窓会(さくら会・かおり会)、カトリック教会、寝屋川市福祉協議会、寝屋川第6中学校区PTAとの連携。

香里ヌヴェール学院中学校・高等学校

本年度の中学校1年生は56名(2クラス編成)、高校は245名(8クラス編成)、生徒総数は673名(2017年度より159名増加)でのスタートとなった。特に2年連続して大幅増員となった高等学校における、教育活動の充実・教育環境整備を重要課題とした。

また、今後、1学年中学校3クラス・高校7クラス(全校生徒800名超)規模の学校として教育活動を展開していくことを見据え、次の点を中心に本年度の事業計画を作成し、実践をはかった。

- ・ 21世紀型教育を展開する力を持つ教職員の確保と育成。

- ・教育活動展開を支える有機的、効率的に機能する組織作り
- ・生徒数、クラス数増加に対応する、B・C棟耐震改修工事等の教育環境の整備

1. 教育事業

(1) 教育充実のための取り組み

① 21世紀型教育実践による教育充実

- ・中学校1・2年生、高校I・II年生
スーパーアカデミーコース・スーパーイングリッシュコース・スーパーサイエンスコース（高校のみ）のコース体制による21世紀型授業の実践した
- ・中学校3年生
文理総合コース・英数特進コースの2コース体制に21世紀型授業を段階的に導入した
- ・高校III年生
国際総合コース・スーパー英数コースにおける知識集積型受験への対応を軸に、総合的学習の時間や各教科授業の一部において課題解決型思考スキルを身につけた

② 具体的取り組み

(i) 英語教育 ～Language Artsとしての英語教育～

- ・中学校1・2年生（スーパーイングリッシュコース）
英語イマージョン教育の実施。教科授業・総合的学習の時間・学級活動を、ネイティブ教員と日本人教員のティームティーチングで実施。
中学校1年生：理科、数学、美術、音楽、総合的な学習の時間、すべての学級活動
中学校2年生：数学（段階的導入）、美術、音楽、総合的な学習の時間、すべての学級活動
- ・中学校3年生
習熟度別授業の継続
- ・全学年
Skill & Structureを意識した授業展開
6年間TOEFL（TOEFL primary, TOEFL junior, TOEFL）を英語運用能力の指標として利用

(ii) 探究型教育・ICT教育 ～アクティブラーニング・PBL（プロジェクトベースドラーニング）型探究活動～

- 多様な価値観の共有と視野の拡大
- ・中学校1・2年生
スヴェール科、総合的学習の時間をベースに各教科PBL型授業を展開した
- ・高校I・II年生
総合的学習の時間を中心に各授業で探究活動を展開した

<スーパーアカデミーコース SAC>
 探究ゼミ、ディベートディスカッション
 <スーパーイングリッシュコース SEC>
 日本文化探究、グローバルゼミ
 <スーパーサイエンスコース SSC>
 アカデミックリサーチ、サイエンスラボ

* 専門分野の外部講師
 (教育連携大学教授・
 専門分野の有資格者等) による指導
 * 複数教科の教員による授業構築と指導
 * 理科実験助手の配置
 (SSCの実験対応)

- ・ 中学校3年生
総合的学習の時間を中心に、各授業で段階的に探究活動型授業を展開した
- ・ 高校Ⅲ年生
大学進学にむけた取り組みを中心に教育活動を展開した。

③ ①②を支える組織づくり

(i) 教職員の増員

- ・ ポテンシャルの高い教職員の採用と育成
- ・ クラス数4クラス (または5クラス) 増加に対応する、担任・副担任の増員
- ・ 英語イマージョン教育充実のための、ネイティブ教員増員

(ii) 組織の再編

- ・ 全校生徒800人超規模の体制に適應する校務分掌再編とP Jチームの構築

(2) 教員のレベル向上

① 学習活動を支える教員のレベル向上

- ・ PBL型授業実践のための教員研修
- ・ ICT機器活用授業研修
- ・ 人権研修、生活指導研修、教育支援研修
- ・ 新コース体制研究会議
- ・ イマージョン教育調整会議
- ・ 評価表 (思考コード、思考レベル表) に基づく、少人数グループでの授業参観会とリフレクション
- ・ 評価表 (思考コード、思考レベル表) に基づく生徒による授業振り返りと評価
- ・ 他校教員との授業検討会
を実施した。

② カトリック精神の醸成と理解の深化

- ・ 各学期の宗教研修を実施した

(3) 自己点検と評価

- ・ 学校評価アンケート実施による、教育活動の評価
- ・ 評価表 (思考コード、思考レベル表) に基づく授業の振り返り
- ・ 評価表 (思考コード、思考レベル表) に基づく生徒による授業振り返りと評価

2. 教育環境の整備

(1) H O T 思考を支える快適な活動空間の提供

- ①生徒数増加への対応（B・C棟3階耐震改修工事）
 - ・普通教室の増設
 - ・学年単位の活動が可能な大教室の新設
 - ②アクティブラーニング・PBL（プロジェクトベースドラーニング）型活動に適した空間の整備
 - ・可動式机、椅子を完備した教室の増設（C棟1階の改修）
 - ⇒次年度に、本格改修予定
 - ・普通教室への大型提示装置の設置(増設)
 - ③充実したICT環境の提供
 - ・共通プログラムをインストールしたタブレット（レンタル機）の提供
 - ・タブレット一斉使用に堪えうるw i - f i環境の整備（現環境の強化）
 - ⇒w i - f i環境整備は、順次実施中。次年度生徒増に対応できるよう、増強工事継続中
- (2) 安心・安全・快適な環境の提供
- ①生徒用トイレの増設
 - ②部活動、学校行事等諸活動を安全に実施できる空間の確保（熱中症対策）
 - ・卓球室空調機器設置
 - ・ベルナデッタホールの空調機器更新と整備
 - ③防犯防災設備の充実
 - ・防火設備定期検査（法令による実施）
 - ・生徒数増に伴う守衛体制の強化
 - ・防犯カメラの増設
 - ・廊下への緊急連絡用内線電話の設置
 - ④設備の点検と改修
 - ・PCB含有安定器処理と照明器具更新（法令による実施）
 - ⑤理科実験器具や薬品の管理体制強化
 - ・理科実験助手の配置
 - ⑥男子生徒更衣室の拡大（次年度男子生徒増への対応）
- (3) 機能的な空間の提供
- ①生徒数（来校保護者数）の増加に適応する備品の補充
 - ・ベルナデッタホールの椅子500脚追加
 - ・BC棟3階教室への机、椅子追加
 - ・休憩スペース、各種自動販売機の増設
 - ・図書館個別自習機の設置
 - ②入試説明会参加者増加への対応
 - ・ベルナデッタホールの音響その他の設備の更新

3. 社会連携・奉仕事業

(1) 社会連携

- ①寝屋川市との包括連携協定に基づく各種事業への参画と協力
- ②寝屋川市福祉協議会との連携
 - ・中学校3年生福祉学習

- ③寝屋川市第6中学校校区PTAとの連携
 - ・各校主催行事（講演会や研修会、会議）への積極的参加
- ④国際ソロプチミスト主催の各種イベントへの積極的参加

（2）奉仕事業

- ①生徒活動
 - ・中学校3年生福祉活動
 - ・定期考査最終日ボランティア
 - ・釜ヶ崎炊き出しボランティア
 - ・あしなが募金をはじめとする街頭募金
 - ・吹奏楽部、コーラスハンドベル部を中心とした福祉施設訪問と演奏披露
- ②保護者会活動
 - ・生徒との合同活動：秋のあしなが学生募金（街頭募金）
 - ・寝屋川市第6中学校校区PTAとの連携活動：クリーンキャンペーン

4. 募集・入試に係る事業

教育内容の充実、在校生の学校生活への満足度アップ、ブランディングを成功させ、「子どもを入学させたい学校」としての位置を築くための広報活動に取り組んだ。授業公開（各種説明会や在校生保護者対象授業参観等）や、ホームページ・facebookでの教育活動発信を通して、21世紀型教育の成果を具体的に発信することにより、香里ヌヴェール学院が展開する教育への信頼と共感・理解を獲得、受験生保護者の持つ教育観の転換をはかった。

（1）募集活動の強化

- ① 中学校入試 内部進学
 - (i) 香里ヌヴェール学院小学校
小・中・高12年を貫く教育体制の強化による、学内進学50%の達成を目標に掲げ、中学教員による21世紀型授業体験や中学探究活動への小学生の参加を实践するも、内部進学率は35.0%にとどまった。
 - (ii) 京都聖母学院小学校
男子児童と共学志向の女子児童の確保、国際コース児童への中学校スーパーイングリッシュコースのイマージョン教育を中心とした英語教育のアピールを目標としたが、内部進学率は33.3%にとどまった。
- ② 中学校入試
英会話教室、絵画教室、バレエスクール等への広報活動の拡大にも力を入れ、学外説明会での接触者は前年度比136%と増加したが、入学者は昨年比76.3%にとどまった。浮動票の獲得、情報発信・塾広報の在り方の再検討が次年度に向けた最重要課題と考える。
- ③ 高等学校
 - ・学内進学100%
 - ・部活動ネットワークからの受験生確保
 - ・各種相談会での受験生への周知
 - ・合格の目安の再検討と見直し以上を目標として広報活動を行なった。

⇒京都キャンパス進学の8名を含め、学内進学者率は97%。
⇒学外説明会（私学展その他の学外個別ブース等）での接触者は昨年度比108%と増加するも、合格目安の引き上げの影響も加わり、学内での説明会・見学会の参加者は減少。高校入学者は146名。

（2）関係各所との連携

香里キャンパスの経営改革主導部署である経営企画室と連携し、学校法人全体の経営改革を視野に入れた募集活動を展開した。

5. ブランド力の強化

香里ヌヴェール学院小学校・中学校・高等学校の生徒、保護者、卒業生といったステークホルダーの拠り所となる場所を学校施設内に作り、有効活用することで帰属意識を高めると同時にその活動を広報することで香里ヌヴェール学院のブランド化を図った。

（1）登録有形文化財としての校舎の有効利用

① レーモンド建築「トレーニングルーム」の積極的な活用

2017年度に空調・音響設備を設置、床面整備、遮光と防反響を防ぐためのカーテン設置完了

⇒説明会、集会、茶話会、作品展示等の積極的活用を実現することができた。稼働率は高く、本校校舎のシンボリック空間として有効に活用。

（2）関係各所との連携

保護者会・後援会、同窓会（さくら会・かおり会）、カトリック教会、寝屋川市福祉協議会、寝屋川第6中学校区PTA、国際ソロブチミスト等との相互活動協力体制の強化及び学校の情報の発信・収集等広報の充実に努めた。

Ⅲ. 財務の概要

Ⅲ. 財務の概要

1. 2018年度（平成30年度）決算概況

(1) 事業活動収支計算書

[教育活動収支 事業活動収入の部]

- ・ 学生生徒等納付金 18億3,925万4千円

前年度に対し3,188万7千円の減少。基礎となる学生・生徒・児童・園児数は2018年5月1日現在、香里ヌヴェール学院中学校・高等学校673名(中学校139名、高等学校534名)、京都聖母学院中学校・高等学校877名(中学校331名、高等学校546名)、香里ヌヴェール学院小学校485名、京都聖母学院小学校687名、京都聖母学院幼稚園160名、京都聖母学院保育園47名、聖母インターナショナルプリスクール29名である。京都聖母学院短期大学(2017年度閉学)を含む前年度2,852名から、新設校の京都聖母学院保育園及び聖母インターナショナルプリスクールを含む今年度2,958名と106名増加した。京都聖母女学院短期大学が2017年度をもって閉学したため1億6,682万6千円減少。香里ヌヴェール学院高等学校で生徒数が155名増加したこと等により8,354万2千円増加。京都聖母学院高等学校で生徒数が40名増加したこと等により2,782万9千円増加した。

(保育園は京都市より補助金として受け入れるため経常費等補助金へ、プリスクールは補助活動のため付随事業収入へ計上する)

- ・ 手数料 2,065万8千円

- ・ 寄付金 780万8千円(施設設備関係の寄付金は特別活動収支へ計上)

- ・ 経常費等補助金 11億6,094万4千円(施設設備関係の補助金は特別活動収支へ計上)
前年度に対し1億6,192万2千円の増加。京都聖母学院保育園の子ども・子育て支援教育・保育給付費等及びその他の補助金7,706万5千円を計上。香里ヌヴェール学院高等学校で大阪府私立高等学校等経常費補助金が2,617万1千円増加、私立高等学校等授業料支援補助金が3,447万8千円増加。京都聖母学院高等学校で京都府私学運営費補助金が1,565万9千円増加した。

- ・ 付随事業収入 1億2,366万1千円

前年度に対し3,271万円の増加。聖母インターナショナルプリスクール開校により3,142万6千円を新規計上した。

- ・ 雑収入 1億5,545万円

前年度に対し1億2,871万5千円の減少。退職給与引当金戻入が教職員の退職及び所属変更等で1億4,080万4千円減少。退職金財団収入が820万1千円増加した。

[教育活動収支 事業活動支出の部]

- ・ 人件費 25億400万3千円

前年度に対し3億634万7千円の減少。京都聖母女学院短期大学が2017年度をもって閉学したため人件費が4億5,396万5千円減少。教職員人件費が香里ヌヴェール学院中学校・高等学校で5,473万2千円増加、京都聖母学院保育園で9,779万円及び聖母インターナシ

ョナルプリスクールで4,693万円を計上。退職金が全学で859万円増加した。

- ・教育研究経費 9億6,194万7千円
前年度に対し9,610万9千円の増加。主なものとして、修繕費が香里キャンパスB・C棟3階耐震改修工事等により1億1,163万5千円増加。減価償却額が京都聖母学院短期大学の資産分を管理経費へ移管したこと等により5,244万8千円減少。支払報酬手数料が京都聖母学院小学校のアスベスト除去工事等により3,818万4千円増加した。
- ・管理経費 4億1,055万8千円
前年度に対し7,957万8千円の増加。主なものとして、減価償却額が京都聖母学院短期大学の資産分を教育研究経費から移管したこと等により6,851万3千円増加。業務委託費が京都聖母学院保育園の給食委託費を計上したこと等により2,041万1千円増加。修繕費が2017年度に京都聖母学院保育園及び聖母インターナショナルプリスクール開園に係る工事費用を計上したこと等により1,501万9千円減少した。
- ・徴収不能額等 474万6千円

これらの結果、教育活動収入合計は33億777万5千円となり前年比3,058万8千円の増加。教育活動支出合計は38億8,125万4千円となり前年比1億2,693万4千円の減少。教育活動収支差額は5億7,347万9千円の支出超過となり、前年比1億5,752万1千円支出超過が減少した。

[教育活動外収支 事業活動収入の部]

- ・受取利息・配当金 49万2千円

[教育活動外収支 事業活動支出の部]

- ・借入金等利息 432万円

これらの結果、教育活動外収支差額は382万8千円の支出超過となり、前年比273万9千円支出超過が増加した。

[特別収支 事業活動収入の部]

- ・その他の特別収入 2億2,802万9千円
前年度に対し4,815万2千円の減少。施設設備寄付金が720万8千円減少。現物寄付（施設設備関係）が香里キャンパスでヌヴェール愛徳修道会より土地の寄付を受け入れたこと等により1億6,011万6千円増加。施設設備補助金が2017年度に京都市保育所緊急整備等事業に関する整備費等補助金1億4,434万円、香里ヌヴェール学院中学校・高等学校B・C棟3階耐震工事に係る私立学校施設整備費補助金6,972万4千円を計上したこと等により2億106万1千円減少した。

[特別収支 事業活動支出の部]

- ・資産処分差額 2,000万1千円
前年度に対し5,840万7千円の減少。2017年度に京都聖母学院保育園及び聖母インターナショナルプリスクール開園に伴う建物工事に係る除却により6,778万7千円を計上した。

これらの結果、特別収支差額は2億806万8千円となり、前年比1,029万4千円収入超過が増加した。

- ・基本金組入額合計 5億3,371万3千円
前年度に対し4億2,773万4千円の増加。今年度基本金に組み入れた主なものは、香里キャンパス土地現物寄付1億8,000万円、香里キャンパスB・C棟空調設備工事3,726万円、同じく男子トイレ新設工事3,499万2千円、全学電話交換機リプレイス3,348万5千円である。
- ・基本金取崩額 4億7,327万2千円
前年度に対し1億5,239万1千円の増加。法人本部で京都聖母女学院短期大学の資産を他所属へ移管等により4億4,023万4千円を計上した。

結果、事業活動の当年度収支差額は9億295万2千円の支出超過となり、前年度比2億6,265万7千円支出超過が増加した。翌年度繰越収支差額は67億4,567万1千円の支出超過となり、前年度比4億2,968万円支出超過が増加した。

(2) 資金収支計算書

ここでは事業活動収支計算書と重複する科目を除き説明する。

[収入の部]

- ・借入金収入 4億6,250万円（前年度2億円）
香里キャンパスB・C棟耐震改修工事に係る借入金（借り換え含む）を計上した。
- ・前受金収入 9,948万8千円（前年度1億1,903万3千円）
次年度入学生から徴収した入学金等であり、香里ヌヴェール学院高等学校で1,664万円減少、香里ヌヴェール学院小学校で356万円減少等、前年比1,954万4千円減少した。
- ・その他の収入 7億281万1千円（前年度6億1,432万7千円）
前期の未収入金の回収、特定資産取崩収入が大半を占めている。当年度は前期末未収入金収入が増加したこと等により8,848万4千円増加した。

以上により今年度の収入総額は47億9,495万9千円となった。

[支出の部]

- ・人件費支出 25億1,647万4千円（前年度27億5,096万7千円）
事業活動収支計算書の人件費から退職給与引当金繰入額5,589万7千円を控除している。
- ・教育研究経費支出 7億2,144万円（前年度5億6,824万8千円）
事業活動収支計算書との相違の大半は減価償却額である。修繕費、支払報酬手数料の増加等により、前年比1億5,319万1千円増加した。
- ・管理経費支出 3億1,369万2千円（前年度2億9,842万2千円）
事業活動収支計算書との相違の大半は減価償却額である。業務委託費の増加等により、前年比1,527万円増加した。

- ・借入金等返済支出 2億4,406万5千円（前年度3,000万円）
香里キャンパス耐震改修工事借入金の返済（借り換え含む）である。
- ・施設関係支出 2億6,550万3千円（前年度3億2,513万8千円）
今年度の主な施設関係支出は、香里キャンパス耐震改修工事1億4,364万4千円、マリアンホール1階英語教育施設改装工事3,571万8千円、香里キャンパスベルナデッタホール吸収式（空調熱源機器）更新工事2,700万円等である。
- ・設備関係支出 9,018万7千円（前年度7,324万8千円）
今年度の主な設備関係支出は、全学電話交換機リプレイス3,348万円、全学ファイルサーバ1,188万円、香里ヌヴェール学院高等学校及び京都聖母学院高等学校吹奏楽部楽器764万3千円等である。

以上により、翌年度繰越支払資金（今年度末の現金預金）は3億189万7千円となり前年度から1億5,883万2千円減少した。

（3）貸借対照表

- ・資産総額108億3,957万8千円（前年度111億7,678万3千円）
現金預金が1億5,883万2千円減少、有形固定資産が1億9,184万1千円増加、特定資産が2億6,498万円減少、その他の固定資産が331万9千円増加、未収入金が1億2,034万7千円減少等となった。これらにより、前年比3億3,720万5千円減少した。
- ・負債総額18億4,606万3千円（前年度18億1,402万9千円）
前受金が1,954万9千円減少、長期借入金が2億217万5千円増加、退職給与引当金が2,811万5千円減少等となった。これらにより、前年比3,203万4千円増加した。

以上により、正味財産（純資産）は89億9,351万5千円となり、前年度末に比べ3億6,923万9千円減少した。

2. 経年比較

(1) 収支計算書

① 資金収支計算書

※2014年度の金額は、学校法人会計基準改正後の科目へ組み替えて表示している。

(単位：千円)

収入の部	2014年度	2015年度	2016年度	2017年度	2018年度
学生生徒等納付金収入	2,029,667	2,039,894	1,969,972	1,871,140	1,839,254
手数料収入	24,614	22,010	21,212	23,528	20,658
寄付金収入	50,284	39,541	35,917	37,716	29,968
補助金収入	981,189	1,038,346	964,642	1,213,086	1,173,947
資産売却収入	0	122,833	50,000	0	40
付随事業・収益事業収入	84,935	89,390	89,621	90,951	123,661
受取利息・配当金収入	44,567	6,669	3,216	1,267	492
雑収入	66,161	106,041	26,690	127,561	139,618
借入金等収入	0	300,000	0	200,000	462,500
前受金収入	230,285	203,344	108,056	119,033	99,488
その他の収入	249,895	244,331	332,075	614,327	702,811
資金収入調整勘定	△ 335,738	△ 363,071	△ 233,508	△ 433,362	△ 258,207
前年度繰越支払資金	532,608	443,430	363,890	293,091	460,729
収入の部合計	3,958,467	4,292,757	3,731,783	4,158,337	4,794,959

支出の部	2014年度	2015年度	2016年度	2017年度	2018年度
人件費支出	2,333,787	2,414,946	2,305,301	2,750,967	2,516,474
教育研究経費支出	562,331	727,488	520,486	568,248	721,440
管理経費支出	239,531	209,818	236,608	298,422	313,692
借入金等利息支出	301	1,883	2,788	2,356	4,320
借入金等返済支出	0	7,500	30,000	30,000	244,065
施設関係支出	149,368	172,437	86,828	325,138	265,503
設備関係支出	25,182	87,548	72,019	73,248	90,187
資産運用支出	81,151	228,432	146,041	19,223	173,351
その他の支出	284,424	191,754	135,221	132,061	513,402
資金支出調整勘定	△ 161,038	△ 112,938	△ 96,599	△ 502,054	△ 349,372
翌年度繰越支払資金	443,430	363,890	293,091	460,729	301,897
支出の部合計	3,958,467	4,292,757	3,731,783	4,158,337	4,794,959

※千円未満四捨五入

②事業活動収支計算書

※2014年度の金額は、学校法人会計基準改正後の科目へ組み替えて表示している。

(単位：千円)

		2014年度	2015年度	2016年度	2017年度	2018年度	
教育活動収支	収入の部	学生生徒等納付金	2,029,667	2,039,894	1,969,972	1,871,140	1,839,254
		手数料	24,614	22,010	21,212	23,528	20,658
		寄付金	38,493	24,795	14,756	8,381	7,808
		経常費等補助金	948,314	956,204	957,716	999,022	1,160,944
		付随事業収入	84,935	89,390	89,621	90,951	123,661
	支出の部	雑収入	90,446	116,554	33,589	284,165	155,450
		教育活動収入計	3,216,469	3,248,846	3,086,866	3,277,188	3,307,775
		人件費	2,415,046	2,433,960	2,338,867	2,810,349	2,504,003
		教育研究経費	856,721	1,027,286	830,496	865,838	961,947
		管理経費	275,583	245,506	267,663	330,979	410,558
教育活動外収支	徴収不能額等	546	163	714	1,021	4,746	
	教育活動支出計	3,547,896	3,706,916	3,437,741	4,008,188	3,881,254	
	教育活動収支差額	△ 331,427	△ 458,069	△ 350,875	△ 731,000	△ 573,479	
	受取利息・配当金	44,567	6,669	3,216	1,267	492	
	その他の教育活動外収入	0	0	0	0	0	
特別収入	教育活動外収入計	44,567	6,669	3,216	1,267	492	
	借入金等利息	301	1,883	2,788	2,356	4,320	
	その他の教育活動外支出	0	0	0	0	0	
	教育活動外支出計	301	1,883	2,788	2,356	4,320	
	教育活動外収支差額	44,266	4,786	428	△ 1,090	△ 3,828	
経常収支差額	△ 287,161	△ 453,284	△ 350,447	△ 732,090	△ 577,307		
特別支出	収入の部	資産売却差額	0	23,572	37	0	40
	支出の部	その他の特別収入	76,763	116,551	49,111	276,181	228,029
		特別収入計	76,763	140,124	49,148	276,181	228,069
		資産処分差額	6,219	992	1,566	78,407	20,001
		その他の特別支出	0	0	38	0	0
特別支出計	6,219	992	1,604	78,407	20,001		
特別収支差額	70,544	139,132	47,544	197,774	208,068		
予備費	-	-	-	-	-		
基本金組入前当年度収支差額	△ 216,617	△ 314,152	△ 302,903	△ 534,316	△ 369,239		
基本金組入額合計	△ 125,798	△ 181,178	△ 159,770	△ 105,979	△ 533,713		
当年度収支差額	△ 342,415	△ 495,330	△ 462,673	△ 640,295	△ 902,952		
前年度繰越収支差額	△ 4,874,898	△ 5,216,338	△ 5,611,062	△ 5,996,577	△ 6,315,991		
基本金取崩額	975	100,606	77,157	320,881	473,272		
翌年度繰越収支差額	△ 5,216,338	△ 5,611,062	△ 5,996,577	△ 6,315,991	△ 6,745,671		

※千円未満四捨五入

(2) 貸借対照表

※2014年度の金額は、学校法人会計基準改正後の科目へ組み替えて表示している。

(単位：千円)

	2014年度	2015年度	2016年度	2017年度	2018年度
固定資産	11,094,871	11,046,518	10,804,660	10,273,524	10,203,704
有形固定資産	9,211,958	9,161,073	9,002,261	9,029,976	9,221,817
特定資産	1,772,002	1,781,573	1,708,303	1,157,720	892,740
その他の固定資産	110,911	103,872	94,095	85,828	89,147
流動資産	631,231	589,438	420,185	903,259	635,874
資産の部合計	11,726,102	11,635,956	11,224,844	11,176,783	10,839,578
固定負債	708,451	976,049	970,399	1,043,725	1,248,300
流動負債	503,527	459,934	357,376	770,303	597,764
負債の部合計	1,211,978	1,435,983	1,327,774	1,814,029	1,846,063
基本金	15,730,462	15,727,164	15,893,647	15,678,745	15,739,186
第1号基本金	15,400,462	15,397,164	15,623,647	15,408,745	15,469,186
第4号基本金	330,000	330,000	270,000	270,000	270,000
繰越収支差額	△ 5,216,338	△ 5,527,191	△ 5,996,577	△ 6,315,991	△ 6,745,671
純資産の部合計	10,514,124	10,199,973	9,897,070	9,362,754	8,993,515
負債及び純資産の部合計	11,726,102	11,635,956	11,224,844	11,176,783	10,839,578

※千円未満四捨五入